

プラスチック及び剪定枝に係るリサイクル実証実験事業について

1 プラスチック分別リサイクルモデル実証事業（環境省モデル事業）

(1) 概要

モデル地区で、資源として収集しているプラスチック製容器包装及び燃やすごみとして収集している製品プラスチックを一括回収し、再商品化事業者へ引き渡します。

現在、プラスチック製容器包装は、本市が中間処理（異物除去など）を行っていますが、本事業では、再商品化事業者がリサイクルに応じた中間処理をします。

これにより、プラスチックの資源としての経済性を含めた効率的なリサイクルシステムについて検証します。

(2) 時期及び収集頻度

平成 29 年 11 月、週 1 回（プラスチック製容器包装収集の日に収集）※計 4 回

(3) 実施地域

都筑区佐江戸町及び加賀原二丁目の区域

(4) 収集品目

「プラスチック製容器包装」及び「プラスチック製容器包装以外の製品プラスチック」

(5) 環境省モデル事業参加自治体（7 自治体）

横浜市、川崎市、名古屋市、富山市、大阪市、広島市、北九州市

2 せん定枝リサイクル実証実験事業

(1) 概要

モデル地区で、燃やすごみとして収集しているせん定枝を分別回収し、民間リサイクル施設へ搬入後、堆肥、家畜の敷料、木材原料チップへリサイクルします。経済性を含めたリサイクルの実用化の可能性について検証します。

(2) 時期

平成 29 年 10 月～11 月、週 1 回

(3) 実施地域

民間リサイクル施設 3 か所に近い 6 区（金沢区、緑区、青葉区、戸塚区、栄区、泉区）において、モデル地区を選定。

(4) 対象品目

せん定枝、葉、刈草

(5) 今後の方向性

今回の実証実験を通じて、せん定枝の回収量や参加した市民の声などを把握するとともに、実際に回収したせん定枝が確実にリサイクルできるかどうかなど検証します。